

医療DX推進体制の整備について

医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っております

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
※オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード（マイナ保険証）を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
※他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインで確認することも可能です。
※診療に必要な正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。
4. 令和6年6月から原則電子処方箋を発行しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用については、お声かけ・ポスター掲示を行い、一定割合以上を目指す取り組みを行っております。
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト（ホームページ）等に掲示いたします。

オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される際は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。